

平成31年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(府省名: 会計検査院)

| 契約名称及び内容 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 | 予定価格 (税込) | 契約金額 (税込) | 落札率 | 再就職の 役員の数 | 随意契約によらざるを得ない事由 | 随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分 | 備考 (税込) |
|-------------------|--|---------|------------------------------|---------------|---|--------------|--------------|--------|--------------|--|--------------------------------|------------|
| 平成29年度決算検査報告の印刷製本 | 支出負担行為担当官 会計検査院事務総長官房 会計課長 瀬良田 祥二 東京都千代田区 霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館 | H30.9.7 | 独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5 | 6010405003434 | 国会及び内閣に提出する印刷物については、①正確性及び確実性、②公表前の情報の守秘、③内容の確定後短期間での印刷物製造が必要とされている。独立行政法人国立印刷局は、こうした条件を満たすことのできる機関であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項) | 24,090,200円 | 24,090,200円 | 100.0% | — | 国会及び内閣に提出する印刷物については、①正確性及び確実性、②公表前の情報の守秘、③内容の確定後短期間での印刷物製造が必要とされている。独立行政法人国立印刷局は、こうした条件を満たすことのできる機関であり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 | ハ | |